平成 30 年度証券ゼミナール大会

日本における金融リテラシーのあり方について

第 3 テーマ

名古屋市立大学　臼杵ゼミナール土屋班

序章 4
第１章　金融リテラシーの概要 5
第１節 金融リテラシーの定義 5
第１項 金融リテラシー 5
第２項 守りと攻めのリテラシー 5
第３項 金融ケイパビリティ 6
第２節 金融リテラシー普及のメリット 6
第３節 理想の金融リテラシーと金融ケイパビリティ 7
第２章　日本の現状：海外比較からみた課題 10
第１節　金融先進国の金融リテラシー向上の取り組み 10
第１項　アメリカ合衆国 10
第２項　イギリス 12
第２節　日本の現状の把握 12
第１項　日本の取り組み 13
第２項　海外との比較：リテラシー調査 14
第３項　課題１：家計の金融資産構成 16
第４項　課題２：金融トラブル 18
第３章　目指すべき金融リテラシー 20
第１節　「守り」のリテラシーが低い理由 20
第２節　「攻め」のリテラシーが低い理由 20
第３節　今後の日本 21
第４章　日本における問題点 23
第２節　攻めの金融リテラシー普及の際の問題点 27
第５章　解決策の提案 31
第１節　Japan Point Card の導入 31
第２節　Japan Point Card の効果 33
第１項　攻めの金融リテラシーに対する効果 33
第２項　守りの金融リテラシーに対する効果 36

第３節　新『金融リテラシー・マップ』の提案 37
終章 41
参考文献 42

序章

わたしたちは、お金、クレジットカード、保険、仮想通貨、ローンそして学生にはあまり馴染みのない投資など、多くの人が金融の関わるモノや金融行動と常に隣り合わせで生きている。このように、金融商品や金融行動と隣り合わせで生きてきているにも関わらず、その際に必要な金融リテラシーのもと、それを実際の行動に移せる人は少ない。

近年では、2001 年の IT バブル崩壊、また 2007 年から 2009 年にかけてのアメリカ合衆国の住宅バブル崩壊によって起きたサブプライムローン問題とそれに伴うリーマン・ショックなど大規模金融危機が起きている。これらの金融危機の一因は金融リテラシーの低さにあると言われており、金融リテラシーの向上がいま世界で叫ばれている。

特に金融広報中央委員会の「金融リテラシー調査」によると日本の金融リテラシーは世界と比べて低く、より一層の金融リテラシーの向上が求められる。また、知識としての金融リテラシーが十分にあっても、それにもとづいて行動しなければ意味がない。金融リテラシーを行動に移す金融ケイパビリティも金融リテラシーの向上と共に必要である。

本稿では、「金融リテラシー」と「金融ケイパビリティ」を定義し、世代ごとでどのような金融リテラシーを身につけていく必要があるのかを考察していく。以下まず第一章では、金融リテラシー及び金融ケイパビリティの定義、第二章では海外と比較した日本の金融リテラシーの取り組み、第三章では目指すべき金融リテラシーを確認し、第四章では金融リテラシー普及への問題点、第五章ではわたしたちのグループが独自で考えた解決策を提案し全体をまとめていくことにする。

第１章　金融リテラシーの概要

本章ではまず、金融リテラシーと金融ケイパビリティについて定義していく。

第１節 金融リテラシーの定義

第１項 金融リテラシー

はじめに、金融リテラシーとは何かを確認する。

OECD(経済協力開発機構)は、2012 年に金融リテラシーを「金融に関する適切で健全な意思決定を行い、金融面での個人の良い暮らし(Well-being)を達成するために必要な、金融に関する意識・知識・スキル・態度及び行動の総体」と定義した（OECD/INFE,2012)。Well-Being とはどの程度なのかは「より良い暮らし指標（Better Life Index)」を作成して示している。つまり OECD は金融面でより良く暮らすために必要なあらゆることを金融リテラシーと呼ぶ。

また、日本証券業協会は、「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することのできる能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていく上で欠かせない生活スキル」と定義している（日本証券業協会 HP)。この定義においても、より良い暮らしという言葉が用いられている。

以上のことを踏まえ、この論文では、金融リテラシーを「より良い暮らしを得るための金融の知識・スキル」と定義する。

第２項 守りと攻めのリテラシー

先ほど定義した金融リテラシーは「守り」と「攻め」の 2 種に大別できる。

「守りの金融リテラシー」とは、自分の資産を減らさない為に必要とされる金融リテラシーである。家計簿をつけることでお金の使い過ぎを防ぐ、詐欺にあわないようにする、などがこれにあたる。一方、「攻めの金融リテラシー」とは、自分の資産を増やすために必要な金融リテラシーである。株の取引を行ってお金を得る、投資先の正しい情報を手に入れる、といったものである。「守り」よりも「攻め」の方が高度であると言えるだろう。

良い暮らしの為には、この「守り」と「攻め」のどちらも欠かせない。守りの金融リテラシーを身に付けて自分の資産を減らさない。そして攻めの金融リ

テラシーで自分の理想とする将来の良い暮らしに必要な資産を得ていく。「守り」を身に付けた上での「攻め」であって、「攻め」だけ考えて自分の資産を守らなければ、どれだけ増やしても足りない事態に陥るし、「守り」だけあっても良い暮らしを実現させるためのお金は不足する。

第３項 金融ケイパビリティ

金融リテラシーが大事と言われるなかで、金融リテラシーだけでは足りず、金融ケイパビリティまで必要だという主張もある。そこで、金融ケイパビリティが何を示すのかについても触れておく。

伊藤宏一(2016,４頁)は金融ケイパビリティについて「金融ケイパビリティのある若者は、金融上の意志決定と行動を、社会的・道徳的・美的・文化的・環境的な価値判断にリンクさせる。それゆえ彼らの金融上の意思決定と行動は、社会的・倫理的次元を有している」と述べている。つまり、金融ケイパビリティは、金融に関する社会的影響などにも目を向けながら、金融の意思決定と行動をする能力である。例えば、周囲の人や社会に迷惑をかけないように金融行動をする、さらには金融行動によって社会に良い影響を与える能力である。そこでこの論文では金融ケイパビリティを「自分の置かれた状況に応じて、金融リテラシーを活用する力」と定義する。

第２節 金融リテラシー普及のメリット

この節では、金融リテラシー及び金融ケイパビリティがあるとどのような良い事があるのかについて述べていく。

第１は、金融リテラシーを活用することで銀行預金などの貯蓄が株式などの投資に回り経済活動が促進されることである。貯蓄が投資に回ることで必要な事業の分野に回りやすくなり、経済活動が活性化される。もちろん、銀行に預けられたお金は、融資を通して企業に回る。しかし、銀行はお金がきちんと返済されるような大企業に貸し出すことが多いため、中小企業、特に起業して間もない企業には成長の可能性があってもお金が行き届かないこともある。貯蓄されていたお金が株式投資に回ることで直接金融による成長資金の供給が期待できる。

第 2 には、守りの金融リテラシーを身に付ければ、さまざまなライフイベントにおいて、よりよい決断ができることである。金融に関して何かトラブルが起きたとする。守りの金融リテラシーがあれば、どこに相談すればよいかわかっているので、アドバイスを求め、自分の希望に沿った選択をすることができるだろう。また、家や車など大きな買い物をする時、FP に相談することを知っていれば、ローンなどについてよりよい決断ができるだろう。

第 3 に、先進国で年金制度に賦課方式を採用している国では、金融リテラシーの普及が大きなメリットをもたらす。積み立て方式ではなく賦課方式の年金制度では、労働者世代が高齢者を支えるため、少子高齢化でその比率が歪むと年金制度が十分に機能しなくなる。賦課方式採用の先進国において将来年金がもらえるのかどうか不安を感じている若者は多いはずである。そこで金融リテラシーや金融ケイパビリティがあれば、公的年金以外の財源を用意しようと行動する。現在の資産・将来手に入れる資産と今後の支出を考えて資産運用の必要性に気付くのである。資産運用をすることで年金に対する不安を和らげることができる。これは政府にも利点になる。個人がそれぞれ資産運用によって老後の資金を確保すれば、年金額は少なく済むため国の負担は減るからである。

金融リテラシー・ケイパビリティの普及は個人、そして社会にこのようなメリットをもたらす。

第３節 理想の金融リテラシーと金融ケイパビリティ

では、どれだけの金融リテラシー及び金融ケイパビリティを身に付けるべきか。そのひとつの基準を示したのが『金融リテラシー・マップ』（金融広報中央委員会,2014）である[1]。

『金融リテラシー・マップ』とは、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」を、年齢層別に、体系的かつ具体的に記したものである。「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の内容は「家計管理」「生活設計」「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」「外部の知見の適切な活用」の 4 分野に分かれている。例えば、わたしたち大学生は社会人として自立するための

[1] 金融広報中央委員会：愛称「知るぽると」。同「マップ」は 2014 年公表、16 年改定されている。

能力を確立する時期とされ、最低限必要な金融リテラシーの主な内容は図表1-1の通りである。

金融庁が組織した「金融経済教育研究会」の報告書を元に作成した『金融リテラシー・マップ』は世代・分野別に自分の身に付けるべき金融リテラシーを具体的に知ることができる。また、適切な普及活動が行われれば十分達成できる内容である。日本において金融リテラシーを広げようとするならば、このマップに基づいて教育・普及活動を行うべきであり、『金融リテラシー・マップ』は、金融リテラシーに関する活動の基準となりうる。『金融リテラシー・マップ』に沿った金融リテラシーを持っている人が、金融リテラシーを活用する(つまり金融ケイパビリティを持っている)ことが、わたしたちの理想である。

ただし、『金融リテラシー・マップ』は教育の場で使うには一部の目標が細かすぎるという問題点もあり、使用する際には留意が必要である。

本章をまとめると、金融リテラシーは「より良い暮らしを得るための金融の知識・スキル」であり、金融リテラシーとともに「金融リテラシーを活用する力（金融ケイパビリティ)」も求められる。金融リテラシーとケイパビリティを身に付ければ、個人として良い暮らしを手に入れることに近づき、社会や経済の活性化につながる。このような利点のため、金融リテラシーは必要とされているのである。このあとの章では、各国が金融リテラシー向上のために実際にどんな活動をしていて、その成果はどうであるのかについて見ていく。

図表 1-1 『金融リテラシー・マップ』より、大学生の列を抜粋

分野	分類	内容
家計管理	家計管理	収支管理の必要性を理解し、必要に応じアルバイト等で収支改善をしつつ、自分の能力向上のための支出を計画的に行える
生活設計	生活設計	卒業後の職業との両立を前提に夢や希望をライフプランとして具体的に描き、その実現に向けて勉学、訓練等に励んでいる 人生の３大資金等を念頭に置きながら、現実的な生活の収支イメージを持つ
金融知識及び金融経済金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	金融取引の基本としての素養	収集した情報を比較し、適切な消費活動をすることができる 金融商品を含む様々な販売・勧誘行為に適用される法律や制度を理解し、慎重な契約締結など、適切な対応を行うことができる 詐欺など悪質なものに狙われないよう慎重な契約を心掛ける
	金融分野共通	金融商品の３つの特性（流動性・安全性・収益性）とリスク管理の方法、および長期的な視点から貯蓄・運用することの大切さを理解する お金の価値と時間の関係について理解する（複利、割引現在価値など）　景気の動向、金利の動き、インフレ・デフレ、為替の動きが、金融商品の価格、実質価値、金利（利回り）等に及ぼす影響について理解している
	保険商品	自分自身が備えるべきリスクの種類や内容を理解し、それに応じた対応（リスク削減、保険加入等）を行うことができる 自動車事故を起こした場合、自賠責保険では賄えないことがあることを理解している
	ローン・クレジット	奨学金を借りている場合、返済を延滞した場合の影響等を理解するとともに、自力で返済する意思をもち、返済計画を立てることができる ローンやクレジットは資金を費消してしまいやすいことに留意する クレジットカードの分割払いやリボルビング払いには手数料（金利）負担が生じる点に留意する ローンやクレジットの返済を適切に履行しない場合には、信用情報機関に記録が残り、他の金融機関等からも借入等が難しくなることを理解する
	資産形成商品	自らの生活設計の中で、どのように資産形成をしていくかを考える 様々な金融商品のリスクとリターンを理解し、自己責任の下で貯蓄・運用することができる 分散投資によりリスク軽減が図れることを理解している 長期運用には「時間分散」の効果があることを理解している
外部の知見の適切な活用	外部の知見の適切な活用	金融商品を利用する際に相談等ができる適切な機関等を把握する必要があることを認識している 金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要があることを理解している 金融商品の利用の是非を自ら判断するうえで必要となる情報の内容や、相談しアドバイスを決められる適切で中立的な機関・専門家等を把握、的確に行動できる

金融広報中央委員会(2016)『金融リテラシー・マップ』より転載

第２章　日本の現状：海外比較からみた課題

本章では、一般に金融先進国と言われている、アメリカ合衆国、イギリスの金融リテラシー向上の取り組みと日本の取り組みについて述べ、その成果であるリテラシー調査を比較した後、日本の課題を２つ指摘する。

第１節　金融先進国の金融リテラシー向上の取り組み

第１項　アメリカ合衆国

⑴ これまでの取り組み

アメリカでは、経済・金融教育に関して国内で統一された教育課程が存在せず、義務教育では各州が独自に教育基準を制定し各学校がカリキュラムを作成している。実際には主導的な NPO（非営利法人）を公的機関や銀行等が支援しつつ、連携を取りながら金融教育を展開してきた。

① 公的機関

金融教育に関わる主な公的機関には、「連邦政府」「財務省」「FRB（連邦準備制度理事会)」などがある。このうち財務省、FRB は教材の作成、金融教育向けの WEB サイトの運営をしている。さらに、財務省はアメリカ人の個人金融管理の能力の向上を目的に「金融教育室」を 2001 年に設置し、金融教材へのアクセスの促進を図っている。連邦政府は、金融教育を推進する NPO に、年間 150 万ドルの補助金の付与を可能とする「経済教育法」を成立させるなどして、NPO 組織や教育機関を支援する形で金融教育に携わっている。

② NPO

アメリカの金融教育を主導している NPO の中で、大きな役割を果たしているのが、「全米経済教育協議会」（National Council on Economic Education。以下「NCEE」）と「ジャンプスタート個人金融連盟」（Jump$tart Coalition for Personal Financial Literacy。以下、「Jump$tart」）の二つである。

両者は、教材の作成・配布活動、教員向けセミナー開催などの活動の中心である。加えて NCEE は、生徒の経済への理解を目的としてまとめた文書である「Voluntary National Content Standards in Economics」を発表し、Jump$tart ではパーソナルファイナンス教育を体系化した「National

Standards in Personal Finance」を発表しており、これらスタンダードの作成などで金融教育を主導してきた。

⑵ サブプライムローン問題

アメリカではこれらの取り組みを行ってきたにもかかわらず、2007年のサブプライムローン問題の拡大により、深刻な経済的な問題が生じ、アメリカ国民全体には十分な金融教育が行き渡っていなかったことが判明する。

国民への金融教育のさらなる普及が急務であるとした政府は、2008年に「大統領諮問委員会」を設置し対策を講じた。同委員会は問題の拡大の原因が、金融教育の恩恵に余りあずかることができなかった消費者が、モーゲージ・ローン（不動産の抵当権を担保にした貸し付け）の不適切な利用に巻き込まれてしまったことであるとして、金融教育の改善の必要性を掲げた。具体的には、単なる金融教材の提供から、情報を必要とする消費者に対して効果的・効率的にアプローチしていくことに重点が置かれるようになった。

サブプライムローン問題により自国が危機に瀕して以降、アメリカ国内ではより一層、金融リテラシー及びケイパビリティに対する関心や危機感が高まったと言える。

⑶ 確定拠出年金の制度整備

もう１つアメリカにおいて特徴的であるのが「確定拠出年金制度の普及」である。確定拠出年金には、主に個人型（IRA：個人退職勘定）・企業型（401(k)プラン）などがあるが、どちらも「個人の自助努力による退職準備を促進する」ための税優遇制度である。

401(k)プランでは2006年に自動加入方式を採用されて以降、「加入するかどうか」「給料の何％を積み立てるのか」「どの資産にどのように分配するか」に関して、どうするかを予め企業側が決めておき（”デフォルト”プラン）、従業員側が後から各々変更する仕組みになった。これにより、これらの決定を先延ばしにして加入が遅れていた層がなくなった。

また、これらの制度が発足して10年後の1991年の個人型（IRA）・企業型（401(k)）の合計の確定拠出年金の資産合計額は「1兆2,160億ドル」であっ

たが、その後 2011 年末には IRA が 4 兆 8,720 億ドル、401(k)が 3 兆 700 億ドル、合計で 「7 兆 9,420 億ドル」にまで達した。掛け金の払い込みと運用収益による増加で個人金融資産が 16.2%も拡大した。

この制度が投資と投資によるメリットをより身近にしたことは、日本が見習うべき点であると言える。

第２項　イギリス

イギリスの金融教育において、中心的な役割を果たしてきた機関が FSA（金融サービス機構）である。1990 年代初頭、個人年金商品の不正販売が社会問題化し、事後処理に多額のコストを要することになったことを教訓に、政府が金融システムに関する公衆の認識・理解の向上を目的として FSA を設立した。そして各種の金融機関を監督及び規制する権限と責任を与えた。具体的には、金融リテラシー教育と消費者への金融関係の情報提供や助言を目的とした「消費者教育プログラム」、「デリバリング・チェンジ」や「金融能力国家戦略」などを策定し、金融教育先進国としての取り組みを支えてきた。

その後、「消費者に対する中立・公正なアドバイスの提供」を目的として FSA から金融教育部門が独立し、MAS（Money Advice Service）となった。

MAS の活動は、WEB サイトの運営や消費者からの相談のメール・チャット対応であり、2015 年度の電話、ウェブ・チャット、メールの合計対応件数は、約 14 万 4,000 件であった。

また、金融教育を長期的な取り組みと考えており、FSA 時代に行われた 2006 年の実態調査を引き継ぎ、2013 年に第二回目の実態調査を行い、制度や方式の見直しやフォローアップを行っている。

第２節　日本の現状の把握

本節では、日本の金融リテラシー向上の取り組みをみた後「各国の金融リテラシー調査の結果」から海外との比較をし、日本の低い金融リテラシーがもたらす２つの問題点を指摘する。

第１項　日本の取り組み

⑴ 公的機関の取り組み

日本の公的機関において、金融教育に携わっているものは主に「金融広報中央委員会（知るぽると）」「金融庁」「文部科学省」の３つである。

① 金融庁

金融庁では、2013 年に金融経済教育のガイドブックとして「最低限身に付けるべき金融リテラシー（４分野・15 項目）」の作成を行った。これは、後に金融広報中央委員会によって作られた第１章の『金融リテラシー・マップ』の元となる指針である。金融庁は日本の金融経済教育において主導的な役割を担っていると言える。

② 金融広報中央委員会

金融広報中央委員会は、「金融経済情報の提供」と「金融経済学習の支援」により金融に関する情報普及活動を通じ、健全で合理的な家計運営を手助けすることを目的に作られた組織である。

具体的活動としては、一章で述べた「最低限身に付けるべき金融リテラシー（４分野・15 項目）」をもとに『金融リテラシー・マップ』の作成を行い、身につけるべきリテラシーについて、年齢階層別に体系的かつ具体的に記した。また、2016 年には日本の金融リテラシーの現状の把握をするため、18 歳から 70 歳までの 25000 人を対象に、インターネット・アンケートとして金融リテラシー調査を実施した。結果については、本節第２項で後に触れる。

③ 文部科学省

最後に文部科学省は学校での金融経済教育に携わっている。2018 年 3 月に公示された新学習指導要領では、高校生すべてが学ぶ必修科目として、「公共」が設置された。この中に金融経済教育の分野が盛り込まれており、金利や金融政策、金融商品、仮想通貨や資産運用などについても触れられることとなり金融教育の充実が図られている。

⑵ 民間金融機関などの取り組み

日本でも多くの民間企業が金融教育に協力している。その際に外せない考えが CSR(corporate social responsibility：企業の社会的責任)である。平成 21

年に金融庁は、各協会加盟の預金取扱金融機関、保険会社、証券会社等及び貸金業者を対象に、CSR を重視した具体的な取組についてアンケート調査を実施した。その際、金融庁は CSR を以下のように定義している。

『CSR とは、「企業が持続可能な発展を目的として、多様なステークホルダー（利害関係者）との関係の中で認識する責任と、それに基づく経済・環境・社会的取組みのことを指し、その具体的な内容としては、企業による法令遵守、納税、消費者保護、環境保護、人権尊重、地域貢献等の自主的取組みと広範にわたるものを指す」』（金融庁, 2006 年）

調査結果によると、CSR を重視した何らかの具体的取組みを行っていると回答した金融機関は 1,277（回答機関の 46.3%）あり、その重要な活動として、金融経済教育がある。

活動内容としては、「クイズやゲームを盛り込んだ子供向け金融経済教育」「中高生の企業見学の受け入れ」「高校生向けのエコノミクス甲子園の開催」「大学での証券講座の開講」「大人向け金融講座の開催」など様々な年代に合わせた多岐にわたる。

第２項　海外との比較：リテラシー調査

本項では、アメリカ、イギリスと日本の金融リテラシーに関する調査結果を比較する。この三か国では、米国 FINRA（金融業界監督機構）の調査（2012 年）、OECD の PISA2012 金融リテラシー調査（2012 年）、金融広報中央委員会の金融リテラシー調査（2016 年）を実施し、約半数の設問が同趣旨の内容となっているためある程度の比較が可能である。

以下の図表 2-1 及び 2-2 は、金融広報中央委員会（2016）より転載した、比較結果である。

図表 2-1 金融リテラシー調査結果　日米比較

（%）

	日本	米国
正誤問題５問平均	47	57
①複利（５年後）〈Q19〉	43	75
②インフレ〈Q20〉	56	61
③住宅ローン〈Q21-2〉	68	75
④分散効果〈Q21-4〉	46	48
⑤債券価格〈Q22〉	24	28
男性	54	64
女性	41	52
18～34歳	35	46
35～54歳	46	58
55～79歳	56	66
年収250万円未満	40	44
年収250～750万円	51	58
年収750万円以上	59	70

（%）

	日本	米国
借り過ぎと感じている人の割合〈Q1-8〉	11	42
年収250万円未満	12	45
年収250～750万円	12	44
年収750万円以上	11	35
緊急時の金銭的備えがある人の割合〈Q11〉	55	40
年収250万円未満	39	18
年収250～750万円	59	37
年収750万円以上	72	64
18～34歳	35	33
35～54歳	50	33
55～79歳	71	53

（注）米国の年収の欄には、25 千ドル未満、25～75 千ドル、75 千ドル以上の３区分の正答率を記載。

金融広報中央委員会(2016)「金融リテラシー調査」p17 より引用

図表 2-1 左上①～⑤は、正誤問題 5 問の正答率の日米比較を示している。五つの問題全てにおいて、日本はアメリカの正答率を下回り、五問平均正答率では 10%低い。性別・年齢・収入別で見ても、ほとんどの階層で米国に劣る正答率であった。

同様に、イギリスおよびPISA調査参加国平均との比較を図表2-2に表した。日本は、アメリカほどの差はないものの、ほとんどの項目でイギリスの正答率を下回った。さらに言えば、OECD 調査の参加国平均と比べても、多くの項目の正答率が低い。この結果から、現在の日本の金融リテラシーは、国際的に見て低いと言えよう。

図表 2-2 金融リテラシー調査正答率結果

				正答率（%）	
問題分類	問題内容		日本	参加国平均	英国
		全11問	58.2	62.6	63.5
知識		5問	58.0	58.5	64.8
	①金利	Q18	65.7	58.2	61.0
	②複利	Q19	42.9	29.7	37.0
	③リスクとリターン	Q21-3	74.8	71.1	77.0
	④インフレの定義	Q21-1	60.8	80.4	94.0
	⑤分散	Q21-4	45.8	53.2	55.0
行動		4問	65.0	73.8	72.3
	①支払期限の遵守	Q1-2	84.5	81.9	89.0
	②お金への注意	Q1-7	57.5	78.9	80.0
	③余裕の確認	Q1-1	70.4	81.7	77.0
	④長期計画の策定	Q1-4	47.4	52.9	43.0
考え方		2問	45.4	50.3	42.5
	①貯蓄重視	Q1-5	36.2	44.7	35.0
	②その日暮らし回避	Q1-6	54.5	55.8	50.0

金融広報中央委員会(2016)「金融リテラシー調査」p17 より引用

第３項　課題１：家計の金融資産構成

上述した金融リテラシーがもたらす課題の一つが家計の金融資産における、投資の不足である（攻めのリテラシーの課題)。以下の図表 2-3 は、日本銀行調査統計局(2018)から引用した、2017 年末時点での日米欧の家計の金融資産構成をグラフで表したものである。

最も注目すべきは、日本の預金が 50%を超えており、反対に株式等の占める割合が欧米と比べ非常に低い点である。資産が預金に集まり、投資信託や株式等に回っていないことが、金融資産の運用による収益の差を生み出している。

また、図表 2-4 は各国の家計金融資産の推移を表したグラフである。例えば、アメリカでは、本章第 1 節でも述べたように、確定拠出年金制度が普及しているため、バランスのとれたポートフォリオが実現し、金融資産も大きく増加している。

図表 2-3 金融資産構成の日・米・ユーロエリア別比較

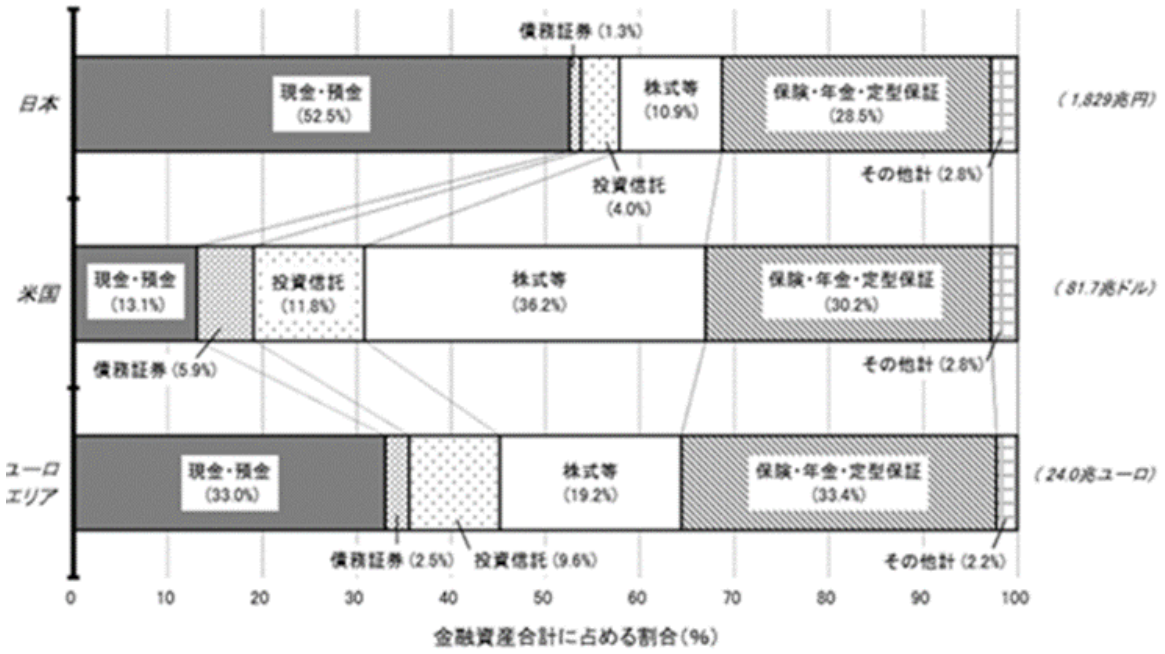

日本銀行調査統計局(2018)「資金循環の日米欧比較」より転載

5

図表 2-4 各国の家計金融資産の推移

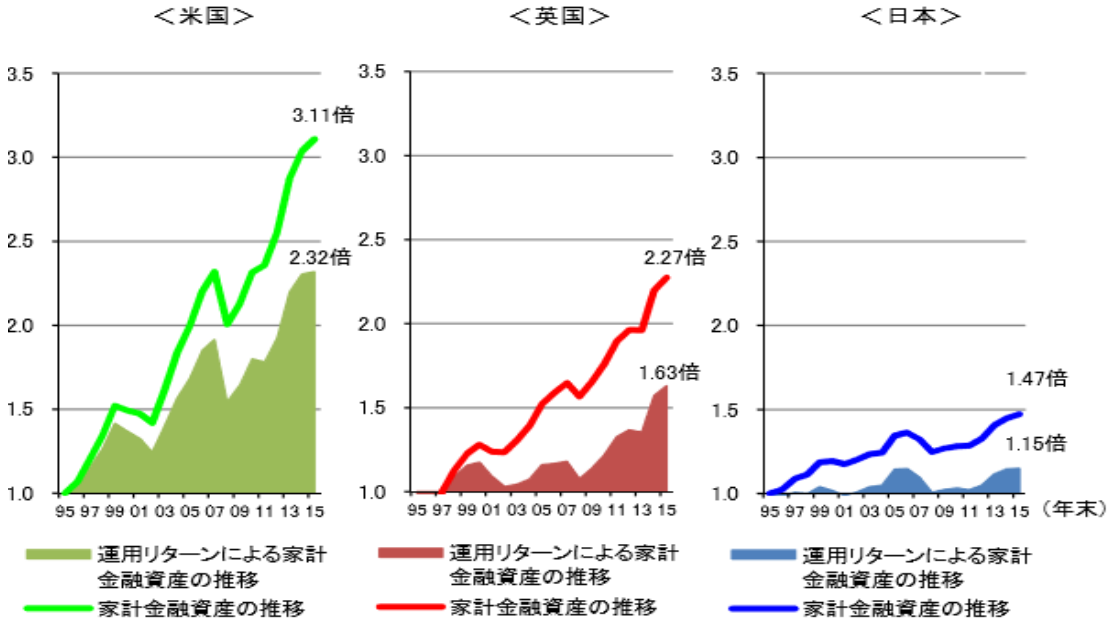

(注)1995年＝1(英国のみ1997年＝1)とする

金融庁(2017)「家計の安定的な資産形成に関する有識者会議」

説明資料平成 29 年 2 月 3 日」より転載

このように株式や投資信託への投資が少ないことも、金融リテラシーの低さによる可能性がある。

第４項　課題２：金融トラブル

日本の低い金融リテラシーによる第２の課題がカードや詐欺の金融トラブル（守りのリテラシーの課題）である。

若い世代を中心に多いのが、クレジットカードに関するトラブルである。「無計画な使用による返済不能」「家族のカードを子供が無断で使う」「クレジットカードの現金化」など様々なトラブルが発生する中、最近増加傾向にあるのがリボ払いに関するトラブルである。

リボ払いについてしばしば問題となるのは、毎月の支払い額が決まっているため固定返済額以上の買い物をすると、返済期間が長期化し、利子がかさんで最終的な支払い額が膨れ上がりやすいことや、毎月の支払いが定額なため借金意識が低くなり金銭感覚が狂うことである。しかもリボ払いの金利収入がクレジットカード会社の重要な収入源であるため、各社はポイント還元などで利用者を生み出し、問題が絶えない。

図表 2-5 は、リボ払いに関する消費生活センターへの相談件数の推移のグラフである。年々増加傾向にあり、調査時点の 2016 年で 800 件と過去最多となっている。

リボ払いに関するトラブルを含め、クレジットカードに関する知識や理解が足りていないために生まれる被害をみると、学校段階からの金融リテラシー向上の取り組みは十分ではない。

中高年層から高齢者にかけて起こる金融トラブルとしては、金融商品に関するものが多い。図表 2-6 は金融商品詐欺の認知件数と被害金額を表したものである。

この 1，2 年は減少傾向にあるものの、被害件数、被害金額ともに依然として非常に大きい。被害をなくすためには、各個人が金融商品やそれに関連した知識を持つのが一番理想ではある。あるいは自身がわからない時、初めて耳にするような状況なら人に相談する、適切な機関にアクセスすることも有効だろう。高い被害件数はこのようなケイパビリティを高める対策もその成果が十分

でないことを示している。

図表 2-5 リボ払いに関する相談件数の推移

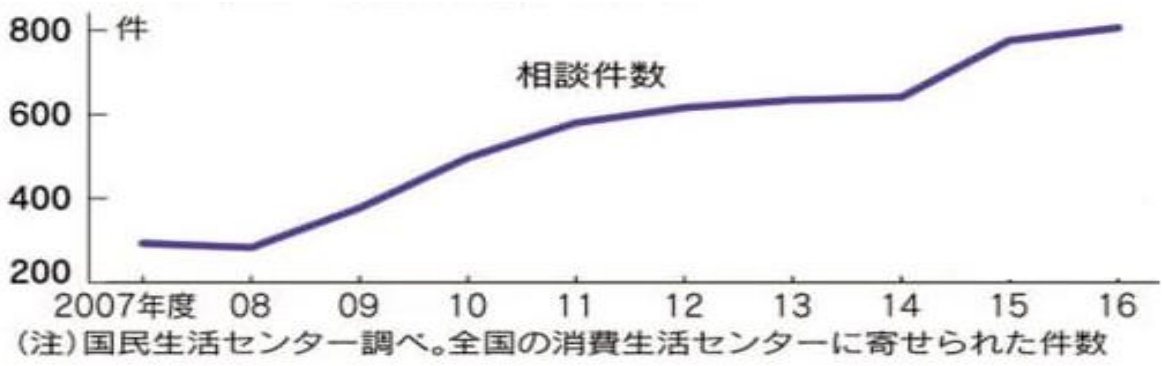

日経スタイル(2018)「リボ払いについて」より転載

図表 2-6 金融商品詐欺の認知件数及び被害金額

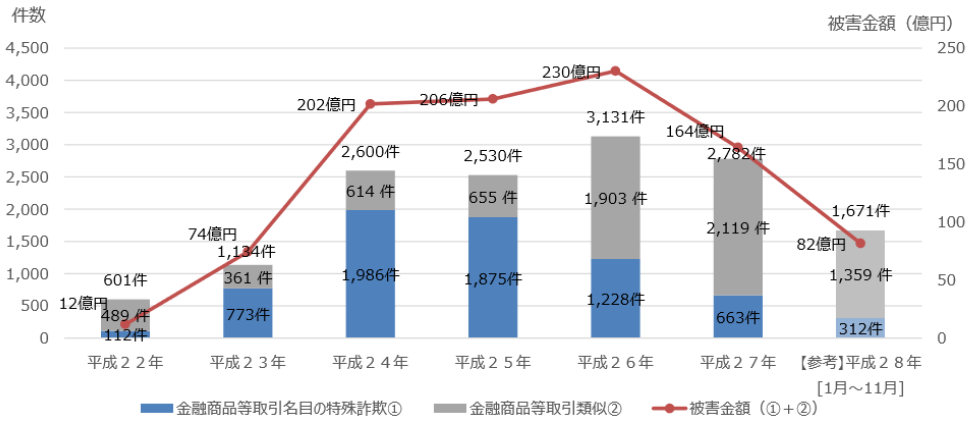

※ 金融商品の取引を騙る手口について、警察庁では、パンフレットの交付の有無で以下の２つに分類し、集計している。
①「金融商品等取引名目詐欺」 ： パンフレット等の交付があるもの
②「架空請求詐欺（金融商品等取引類似）」： パンフレット等の交付がないもの（電話等）

日本証券業協会(2017)
「株や社債をかたった投資詐欺被害防止に係る広報活動計画」より転載

小括すると、現在の日本では官民の取り組みにもかかわらず、金融リテラシーは他国より低く、金融資産が預金に集中しすぎ、運用収益が低い、カードや詐欺などの金融トラブルが発生していることが否定できない。

第３章　目指すべき金融リテラシー

前章では金融リテラシー調査から、官民の取り組みにも関わらず日本の金融リテラシーが低く、その結果、「守り」、「攻め」の両面で課題が生じていると指摘した。本章では、わたしたちが考える「守り」と「攻め」のリテラシーが低い理由を踏まえた上で、今後の日本においてなぜリテラシーが必要となるのかについて考察していく。

第１節　「守り」のリテラシーが低い理由

前章で述べたように「守り」のリテラシーが低いことは詐欺被害のニュースをからうかがえる。詐欺を防ぐためにも「守り」のリテラシーを持つことが必要となる。ところが、現在の日本において、学校段階において「守り」の金融教育が軽視されているという現状がある。これが金融リテラシーの基礎とされる「守り」のリテラシーの低い理由であると考えられる。

また、図表 3-1 のように金融リテラシー調査において金融教育が必要であると考えている人は 62.4%であるのに対して、実際に金融教育を受けたことがある人は 7%弱である。金融教育は必要であると思うが、金融教育を受けていない人が多く、金融教育の需要と供給には大きなギャップがある。62.4%と言っても、米国の 89%と比較すると金融教育が必要との意見を持つ人の割合は 20%以上低く、金融教育を受けたことがある人の割合も 10%以上低い。金融教育に費やす時間と予算は十分でないと言える。

図表 3-1 金融リテラシー調査結果（抜粋）

金融リテラシー調査結果	日本	米国
金融教育が必要との意見の割合	62.4%	89%
学校等において金融教育を受けた人の割合	6.6%	19%

金融庁,(2016)「金融リテラシー調査」を参考に筆者作成

第２節　「攻め」のリテラシーが低い理由

日本では金融リテラシーが低いので投資に消極的であると言われる。言い換えると金融リテラシーを身に付ければ、投資が増えていくという考えが広まっ

ている。しかしわたしたちは、「攻め」のリテラシーについては、教育と並んで投資などの資産運用のニーズの有無がその高低に影響していると考える。

図表 3-2 は、各国の高齢者の所得の内訳を示している。高齢者の所得は公的年金などの公的年金移転、自営業収入や給与所得などの労働所得、資産運用や個人年金などの資本所得の大きく 3 つに分けられる。日本では公的年金移転は全体の 48%、労働所得は 44%、資本所得はわずか 8%にとどまっている。OECD 諸国の平均（公的年金移転 59%、労働所得 24%、資本所得 17%）と比べると労働所得が高く資本所得が低いことから、高齢になっても年金や労働から所得が得られており、資産運用や個人年金に頼っていないという特徴がある。投資などの「攻め」のリテラシーの必要性（ニーズ）が無かったことが読み取れる。資産運用の必要が無かったために、「攻め」の金融リテラシーが低かったのである。

図表 3-2 高齢者の所得の内訳

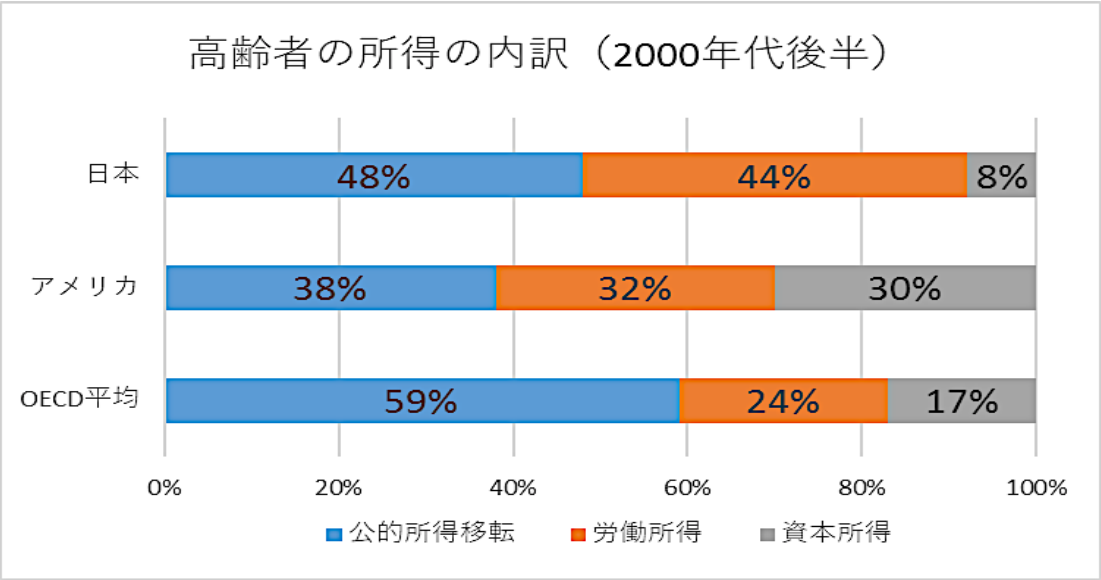

OECD(2013)「Pensions at a Glance 2013」より筆者作成

第 3 節　今後の日本

日本は少子高齢化、すなわち少子化（出生率が低下して、生まれてくる子供の数が減少すること）と高齢化（平均寿命が延びて高齢者の割合が高まること）が同時に起きている状態に直面している（図表 3-3）。例えば、65 歳以上人口

は 3,515 万人であり総人口に占める割合は 27.7%となり（2017 年現在）、高齢化率（総人口に対する 65 歳以上人口の比率）は世界最高水準で今後ますます進行していく。

その結果、1950 年には 1 人の高齢者に対して 12.1 人の生産年齢人口がいたのに対して、2015 年には高齢者 1 人に対して生産年齢人口 2.3 人で支えるという時代になっている。現在の賦課方式の年金制度では、少子高齢化が進むことで年金水準が低下し、老後の収入を年金に依存していると、十分な「良い暮らし（Well-being）」を維持できない事態が想定できる。したがって「守り」のリテラシーを使って自分の資産を維持し、かつ「攻め」のリテラシーを用いて資産運用していく必要性が高まることになり、「守り」のリテラシーと「攻め」のリテラシーはどちらも欠けてはいけないものである。しかし、資産を守りながら資産運用をしなければならない、そうしないと将来の生活が危ないということに気付いている人は少ないだろう。したがって、この危機に対して有効な施策を行う必要がある。

図表 3-3 日本の人口推移と将来推計

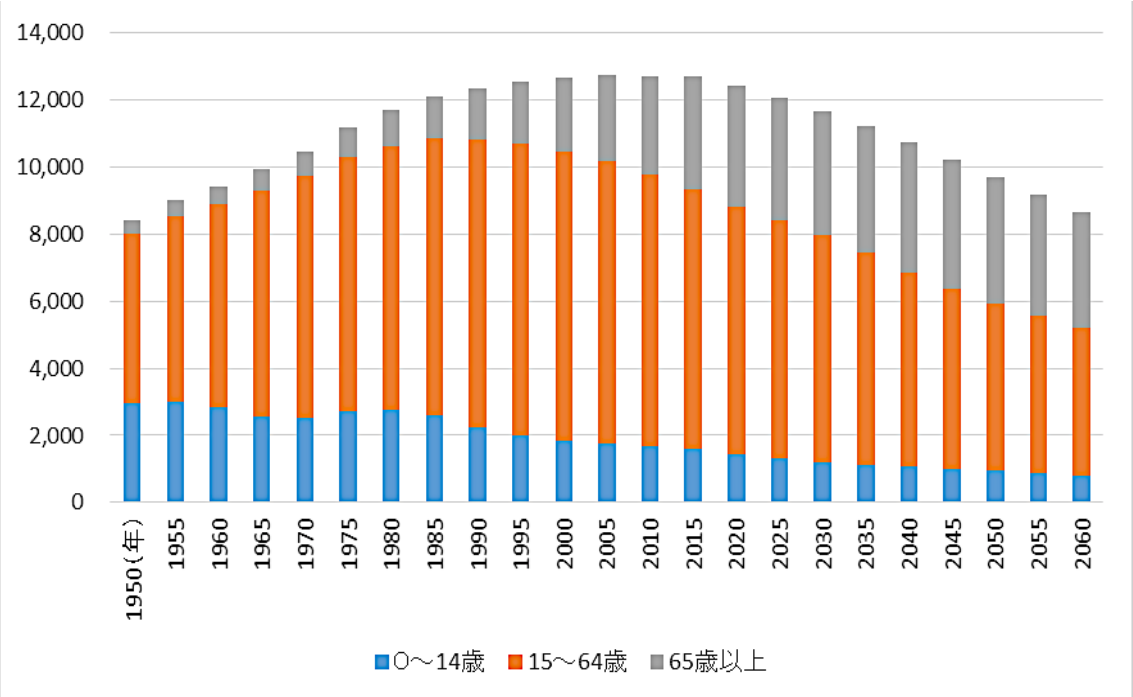

内閣府(2016)「高齢社会白書」を参考に筆者作成

※2020 年より推計値

第４章　日本における問題点

前章では、これからなぜ金融リテラシーが必要になってくるのかについて述べた。今後の日本では、適切に資産を守り、将来を見据えて資産運用をしていく必要性が高まっていく。守りと攻め、両面でのリテラシーを高めるように意識させなければならない。本章ではその際に克服するべき問題点を述べる。

第１節　守りのリテラシー普及の際の問題点

金融教育により守りの金融リテラシーを普及させるには、２つの問題点がある。第１に全世代に共通の問題として、資産を守る必要性をわからせる場が十分ではないということがある。まず、学生においては、十分な金融教育が義務教育内で行われていない。日本証券業協会の調査[2]にみると、全体として十分な授業時間が確保できていない状況が確認できる（図表 4-1）。また、中学・高校の教員のうち、28%の教員が金融教育を実施できていないとしていることも読み取れる。（図表 4 -2）。

図表 4-1 授業時間の確保状況

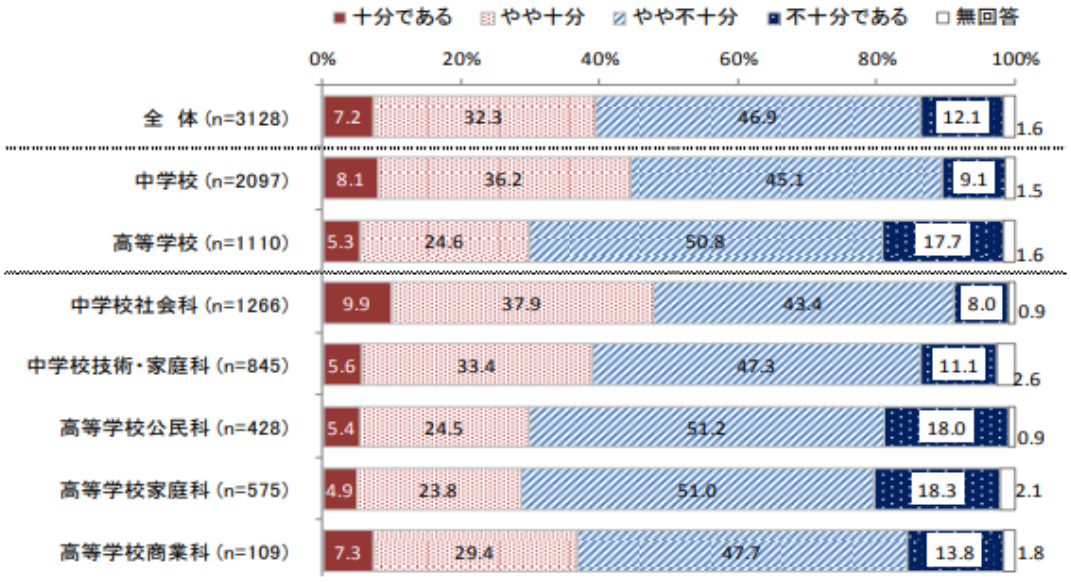

金融経済教育を推進する研究会(2014)

「中学校・高等学校における金融教育の実態報告書」より転載

[2] 2013 年から 2014 年にかけて、全国の社会科・公民科・家庭科の教諭を対象に行われたアンケート調査であり、2014 年 4 月公表。

図表 4-2 金融経済教育の実施状況

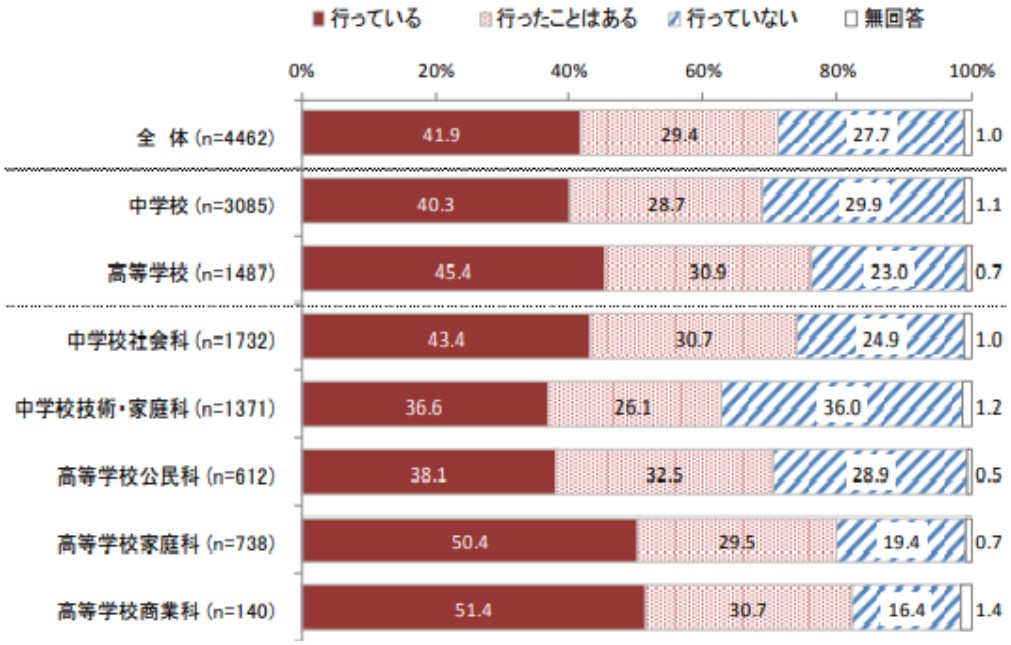

金融経済教育を推進する研究会(2014)
「中学校・高等学校における金融教育の実態報告書」より転載

前章で紹介した通り、2017 年 3 月に小中学校で、2018 年 3 月には高等学校で学習指導要領が改訂され、家庭科で消費者被害や金銭管理について学ぶ機会が設けられた。しかし、金融について学校の教科で学ぶ機会を導入しただけでは、金融に関して知らなければいけないと自覚させるには十分でない。また、教員側にも課題がある。例えば、多くの教員が理解させることの難しさや専門知識の不足、適当な金融教材の不足などが、金融教育を難しくしていると感じている（図表 4-3)。

公的機関のみならず、民間機関も金融教育に取り組んでいる。例えば、野村證券では様々な世代に向けた出張授業やセミナー、インターネットなどの講座を開催している（図表 4-4)。同社は小学生向けに「株式」の講座を開き、中学生向けには「投資」の出張授業など様々な講座を開催している。しかし、『金融リテラシー・マップ』は小学生や中学生が身に付けるべき項目として、「計画的な買い物ができる」「収入・支出について理解を深める」などを挙げており、セミナーの内容はこれに合致しているとは言えない。このように CSR としての民間企業による金融教育と『金融リテラシー・マップ』の足並みは揃っていない。

図表 4-3 授業実施の際に難しいと感じる点

		調査数	生徒にとって理解が難しい	教える側の専門知識が不足している	授業時間数が足りない	現実経済の変動が複雑すぎる	適当な教材がない	生徒の興味・関心が低い	教員研修などの機会が少ない
全体		4462	48.9	48.4	44.9	37.8	26.6	25.7	14.0
学校別	中学校	3085	49.9	49.4	44.4	38.9	28.3	22.4	13.6
	高等学校	1487	46.3	45.9	46.2	35.0	23.2	33.0	14.9
担当教科別	中学校社会科	1732	56.2	42.1	45.2	48.0	23.0	19.1	10.7
	中学校技術・家庭科	1371	41.8	58.4	43.5	27.5	35.0	26.6	17.2
	高等学校公民科	612	52.9	36.3	47.9	40.4	22.1	33.0	11.8
	高等学校家庭科	738	40.1	54.7	48.5	30.4	24.3	31.8	16.4
	高等学校商業科	140	50.0	40.7	27.1	36.4	22.1	38.6	20.7

金融経済教育を推進する研究会(2014)
「中学校・高等学校における金融教育の実態報告書」より転載

図表 4-4　野村グループが提供する、教育プログラム体系

	出張授業	講座	特別協賛プログラム	学習教材	出版物	インターネット
小学生	●			●	●	●
中学生	●		●	●	●	●
高校生	●		●	●	●	●
大学生		●	●	●	●	●
社会人		●	●		●	●
地域社会		●			●	●

野村証券 HP より転載

身近な家庭の金融教育はどうか。金融広報中央委員会が実施した「子供の暮らしとお金に関する調査」によると、子供に質問した「銀行や郵便局などに、自分の貯蓄（預金や貯金）がありますか。」という問いかけに「あるようだが、家の人が管理しているのでよくわからない」という回答が小中高の各教育段階

とも約 3 割に上っている。お金の大切さをわからせるという意味では、親が管理するのではなく、自分で貯蓄を把握することが不可欠である。この点で、家庭での金融教育は十分ではないと言える。

第 2 の問題は守りの金融リテラシーがより重要となる高齢者世代に、「自分は大丈夫」だという考える人が多い点である。若年期に形成した資産を消費して生活していく高齢者は、守りの金融リテラシーが身に付いているかどうかが資産を守れるかどうかを左右する。しかし、高齢者の多くは「自分は大丈夫」と思ってしまい詐欺などに遭い、資産を失ってしまうケースが多くみられる。内閣府が行った特殊詐欺に関する世論調査の中で、意識に関しての調査結果が図表 4-5 である。「自分は被害に遭わないと思う」という自信を持った回答（グラフ最左の項目）の割合は、年齢が高いほど大きいことが明らかに読み取れる。

図表 4-5 年齢ごとの特殊詐欺に対する意識

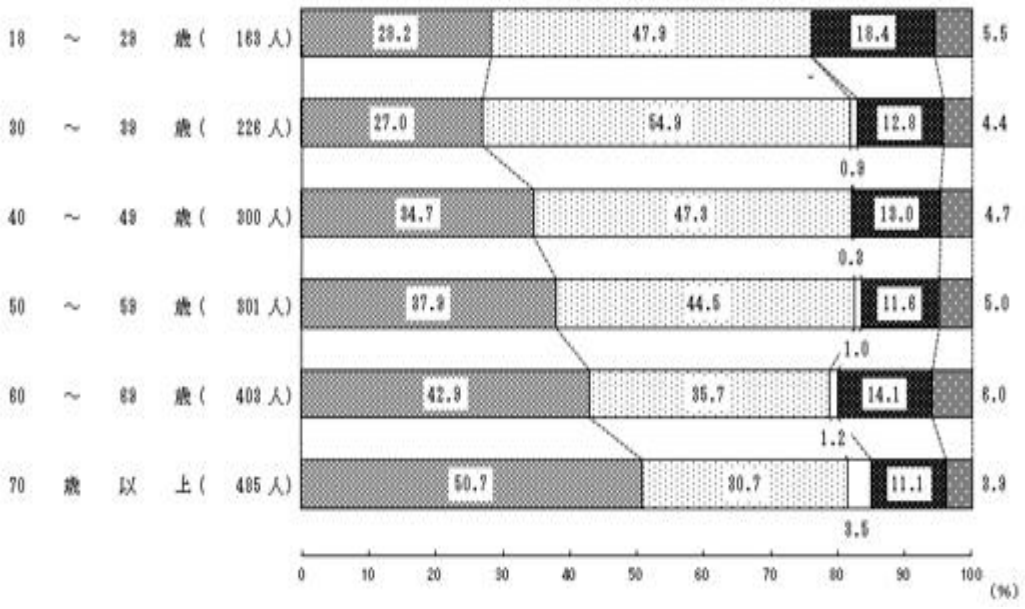

筆者注：各項目は、左から順に「自分は被害に遭わないと思う（灰）」「どちらかと言えば遭わないと思う」「わからない（白）」「どちらかと言えば遭うと思う（黒）」「自分は被害に遭うと思う」。

内閣府(2016)「特殊詐欺に関する世論調査」より転載

また、図表 4-6 で示した被害に遭わないと思う理由として、「いつも誰かに相談するようにしているから（自分一人で判断しないから）」を挙げた者の割合は、18～29 歳から 40 歳代で高い。一方、「だまされない自信があるから（家族の声やうそを見分けられる自信がある）」を挙げた者の割合は 70 歳以上で高くなっている。社会人世代は相談することで被害を防ごうとしているのに対し、高齢世代には「自分は大丈夫」という自信がある人が多いことがわかる。この意識が、守りの金融リテラシーが必要となる高齢者世代に対して、守りの金融リテラシーの普及の妨げとなってしまっている。

図表 4-6 被害に遭わないと思う理由

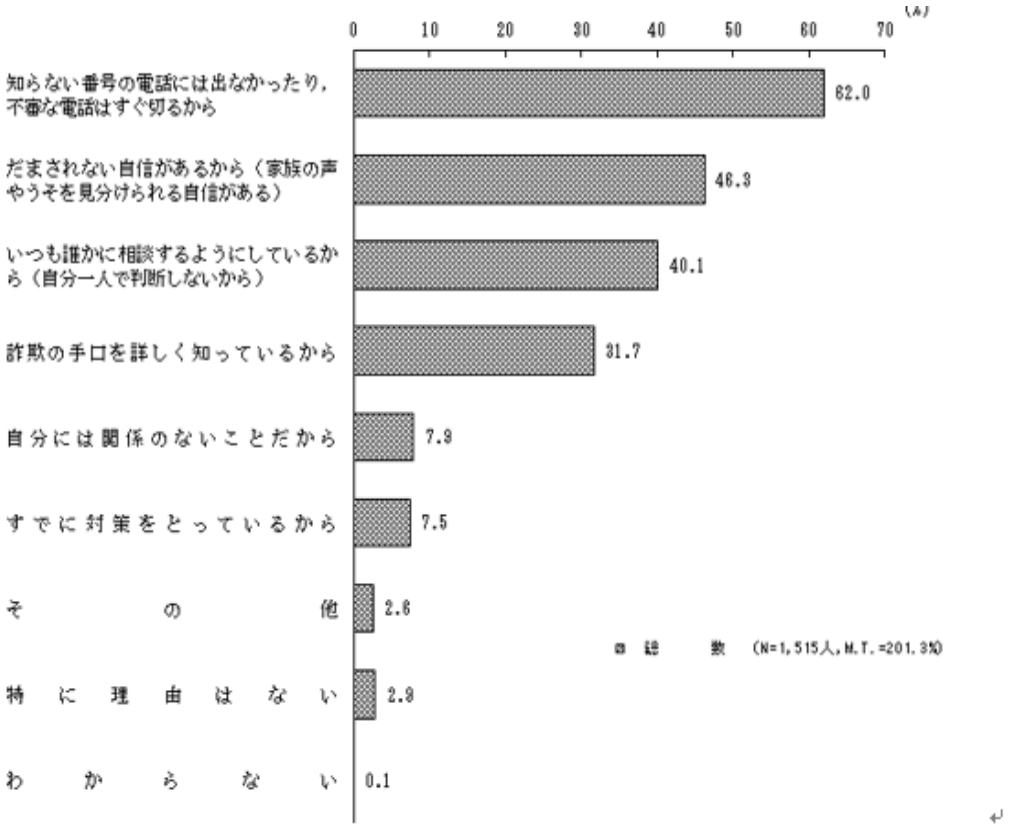

内閣府(2016)「特殊詐欺に関する世論調査」より転載

第２節　攻めの金融リテラシー普及の際の問題点

次に、攻めの金融リテラシーを用いて資産運用をすることの必要性を自覚させる際に問題となる点を３つ挙げる。

第 1 が守りのリテラシー同様に、資産運用の必要性を伝える場が十分ではない。前節で述べたように、野村證券では、学生向けの金融教育プログラムだけでなく、社会人向けの金融教育セミナーを実施している。確かにこれらの金融教育はリテラシー向上の効果を持つだろう。しかし、これらは自発的に使用したり、参加したりするものである。必要だと分かっていない人、つまり本当に必要となる人には来てもらえない。

第 2 が日本社会の価値観である。日本の金利は年々低下してきた。現在の若者からみて、祖父母世代にあたる人々の若い頃は、預金金利が 10.0%と今では考えられないくらい高かった。また、良く知られているように、72÷(金利)＝（元本が 2 倍になるまでにかかる年数）という 72 の法則を用いて考えると、祖父母世代は、元本が 2 倍になるのにおよそ 7.2 年しかかからなかった。一方で現在の若者のケースを、0.01%という今の金利で計算すると、6900 年程度かかる計算になり、金利水準がこの数十年で大きく低下したのがわかる。預金しておけば資産が増える高金利の時代を経験しているため、貯金が 1 番という固定観念から抜けられない。

一方、いまの若者から見た親世代は、高金利に加えてバブル崩壊を経験しているために投資に対して良いイメージを持っていない人が多い。バブル期の株価を日経平均で見ると、1989 年末の 38,916 円から 90 年 9 月末の 20,222 円まで 48%下落した。さらにその後も下落の傾向が続き、2003 年には 7,604 円、2008 年には 6,994 円まで下落した。長期にわたる株価の下落を経験し、さらにその影響を生活面で大きく受けた人もいる親世代は株式投資が危ないという固定観念を持っている。

このように親世代が持つ、投資がリスクの割に儲からない、という固定観念や若者世代への影響が、リスクを取る運用が必要となってくる現状において攻めのリテラシーを普及させる妨げとなってしまっている。

実際、投資信託協会による投資信託に関するインターネット・アンケート調査（2017 年）によると、投資信託を購入しない理由として、「興味・知識がないから」に次いで「投資信託がよくわからない」「損をしそう」と答える人が多い。比較的リスクの少ないものを選ぶこともできる投資信託であるが、それでも投資というだけで、「よくわからない」「損するだろう」と、イメージで購入

をやめている人が 20%を超えている。このような日本社会の価値観が、攻めの金融リテラシーの普及の妨げとなっている。

最後に、攻めのリテラシーが普及しない原因を、投資を経験する手段の面から考える。

野村総合研究所(2015)によると、投資に関連する世代が投資を行わない理由に、知識不足や損をすることへの不安、投資の難解そうな性質が上位に挙がっている（図表 4-7)。次いで手段的側面として、投資に興味を持ったとしても「時間がない、お金がない、きっかけがない、面倒」という 4 つの要因が挙げられており、これらも投資を行う上での妨げとなっているようである。

図表 4-7 投資関心層が投資をしない理由

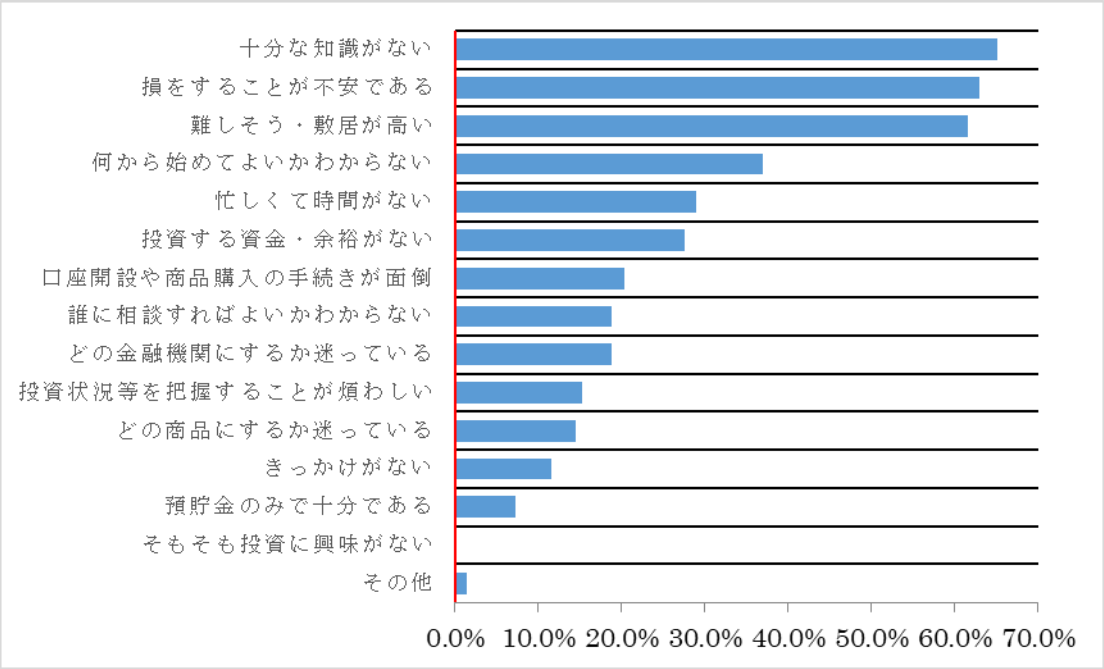

野村総合研究所(2015)「若年層を中心とした個人による投資の現状と NISA の利用促進に向けた課題に関する調査」より筆者作成

投資に関する知識があっても、実際に投資をする経験ができないうちには、知識を深めたりケイパビリティを身につけたりすることはできない。そこで先に挙げた投資を妨げる、手段の面での 4 つの障害の内容を世代毎に考える。

高齢者で考えると「面倒」が当てはまるだろう。高齢者は比較的お金や時間がある。金融ビジネスのターゲットであり、投資の勧誘は多くあるだろう。しかし、投資に興味があり投資を始めようにも、手続きが必要である上、実際に投資を始めて、日々価格を気にするのは面倒であると考えられる。

社会人では、「時間がない、お金がない、面倒」の３つだと考えられる。社会人は学生、高齢者と違い仕事や家事・子育てがあり、時間の余裕は少ない。さらに、まだ給与の少ない若年層は、投資にまでお金が回らない。また、高齢者と同様、投資開始の手続き等に面倒さを感じることは間違いない。

学生には「お金がない、きっかけがない、面倒」の３つが当てはまるだろう。学生はアルバイト等でお金を稼いでも、社会人や高齢者より所得がはるかに少ない。さらに、将来のお金への意識が薄く、身近に投資をしている人が少ないことから投資のきっかけは少ないだろう。もちろん、手続きが面倒な点は高齢者、社会人と同じだ。

このように、世代ごとに投資に対する考えは様々であり、また投資行為を始めるに当たってぶつかる障壁もそれぞれ違っている。世代ごとに最適な教育プラン等を設定して実行することは、もちろん何もしないより良いだろうが最適化にコストがかかる。最も理想的な施策とは、全世代を一括してカバーできるようなものであろうが、どのようなプランがこれを満たせるだろうか。

第５章　解決策の提案

これまで金融リテラシーに関する様々な現状や問題を確認してきた。それぞれの課題は多くの分野にわたりかつ密接にかかわりあっている為、簡単に解決することは難しいだろうが、本章では金融リテラシー問題に一石を投じる案を提示していきたい。

第１節　Japan Point Card の導入

最後に効果的なリテラシー取得の方法として、私たちは Japan Point Card(JPC)という仕組みを提案する。

このカードの狙いは、消費税を用いた投資だ。消費税を現状の税率８％（2019 年 10 月からは 10%）に２％上乗せし、その引き上げた２%を投資に回すのである。例えば、税抜 100 円のものを消費税率８％で購入した際、カードを提示すると 100 円はお店の収入、２％プラスされた 10%の 10 円が国に支払われる。10 円のうち 8 円が一般税収として、残りの 2 円分が２JP(ジャパンポイント)としてカードにポイントが貯まる。このように貯まった JP は投資にまわされる。基本は国が指定したいくつかの低コストロボ・アドバイザーがポートフォリオを組み、個人が選択したリスクに合った資産配分で、自動運用を行う。いわゆるデフォルト（初期設定）投資である。また、NISA などと同様に運用収益として獲得した JP は所得税の課税対象にはならない。時間が経つにつれポイントは変化するが、貯まったポイントはいつでも自分の指定した金融機関で１JP＝１円として引き出すことが出来る。なお、電子マネーの登録またはクレジットカードとの紐づけを行えば、その電子マネー及びクレジットカードでの購入分の２％には、JPC(ジャパンポイントカード)の提示と同じようにポイントが追加される。また、JPC を持っていない場合でも財の購入は出来るが、その場合ポイントは貯まらない。税抜価格の２％分も税収となり、10%の消費税を支払ったことになる。

次にカードの取得について述べる。0 歳から戸籍を持った時点で、１人１枚ジャパンポイントカードが作成・支給される。保護者は子供のカードを用いて買い物をすることで子供名義のポイントを貯めることができる。18 歳までのポートフォリオについては、国債などを中心としたリスクの小さい安定したものと

定める。貯めていく口座の金融機関を選び、通帳を作成する。18歳以上になれば、JPC(ジャパンポイントカード)からキャッシュカードのように暗証番号で1JP＝1円として引き出すことが可能である。

18歳以上の人々はポートフォリオ作成の際、ロボ・アドバイザーだけでなく、運用してもらう証券会社などの金融機関を自分で選択できるようになる。より高い収益率を望むならば、リスクの高いポートフォリオを組んだり、金融機関のアドバイスを受け自分で運用したりできる。ただし、取引手数料や運用手数料などを理解しなくてはならない。

現在日本の家計消費は300兆円、年間1人当たり250万円であり、その2％は5万円に過ぎない。したがって、JPによって投資等に興味を持ち、さらに運用額を増やしたい人も多いだろう。その場合には、自分で入金しJPと合算して運用出来る。ただし、自分で追加入金した額がつみたてNISAの限度額を超えた場合、運用収益が所得税の課税対象となる。現存のつみたてNISAとは口座開設の手続きなどが異なるものの、運用収益への非課税枠は両者に共通とし、どちらでも使えるようにする。JPCはつみたてNISAを恒久化した側面を持つ。

もちろん、指定した金融機関がアプリのサービスを行っていれば、JPの残高や運用によって増加したポイント数などをスマートフォンで見ることが出来る。

つみたてNISAをはじめとする既存の制度との兼ね合いについては、「JPとして貯まっていく額と既存制度で積み立てられる額は税制上の制限を別にする」ことで棲み分けを図れるだろう。例えば、1年間で消費により5万JP貯まったとする。自分で50万円をJPの口座に入れて運用すると、消費による5万JPと、つみたてNISAの対象になる40万JPを運用して得た収益は非課税となる。残りの10万JPの運用収益はつみたてNISAの枠を超えるので、課税対象になる。

この制度は、全年代において、一斉に導入するものとする。しかし、制度を理解するのにはある程度の時間がかかると予想されるため、公布から施行までの期間は最低でも1年を要すると考える。法改正が必要であり、全国民にカードを配布するなど、費用の面でも課題が残る。ただし、アメリカをはじめとする金融先進国は金融教育に投資をした結果が表れているものであるから、日本も中長期的にみて有用な施策にはお金を費やすべきである。

本節では私たちの提案の具体的内容について述べた。次節では、上記の提案がもたらすさまざまな効果について記す。

第２節　Japan Point Card の効果

第４章では、普及上の問題が守りの金融リテラシーでは２つ、攻めの金融リテラシーでは３つあると述べた。Japan Point Card のシステムは、これらの問題点を解決できるものであると考える。Japan Point Card は、消費税の支払額に応じて貯まるポイント利用して投資を行うものであるから、「攻めの金融リテラシー」に関する点から述べることとする。その後、守りの金融リテラシーの効果を説明していく。

第１項　攻めの金融リテラシーに対する効果

まず、第 1 の問題点は、「資産運用の必要性を自覚させる場がない」という点だった。国が運営して戸籍を持つすべての人にカードを配布することで、資産運用の必要性を全国民に知らせることができる。資産運用の必要性を自覚しておらず、セミナーなどに足を運ばない人にも、知らせることができる。また、子どもに実際にカードを使用させ、アプリを使ってポイントの変動する様子を見せれば、より実践的に金融リテラシーを学ばせる機会になる。

第 2 は、「投資は危険」であり「貯蓄が 1 番」という固定観念のため投資をしない人が多いことであった。この問題点を解決するのは、Japan Point Card が「ポイントによる投資」であるという点である。

実際に、ポイント投資は着々と展開されている。docomo と連携して d ポイント投資のシステムを開始したのは、お金のデザイン社である。ロボ・アドバイザーによる積み立て投資のサービスを提供してきたお金のデザイン社は、2018 年 5 月より、docomo の d ポイントを使って投資体験ができるサービスを開始した。わたしたちのお金のデザイン社へのインタビューによると、通常の証券口座を 2 年半かけて 15 万口座獲得したのに対し、ポイント投資の口座開設は、サービス開始後 3 週間で 10 万口座を突破したという。開始 2 か月後には 20 万口座を突破し、驚異的なスピードで伸びていった。一つの要因は、投資によってポイントが増減することはそれほど「危険」とは考えられていない

ことにある。

「円」という単位を使うのではなく「JP」というポイントの単位を使う JPC も、「ポイントならやってもいい」と思う人を投資に誘導できるだろう。

また、JPC は 18 歳までは国の定めたリスクの範囲で運用される。これは、資産を投資に回したことで増えていることを確実に体験させるためである。若いときほどリスクを取りやすいとも考えられるが、もちろんロボ・アドバイザーに任せていてもリスクを大きくすれば資産が大幅に減ることもある。JPC は失敗できるうちに失敗させて学ぶというよりは、確実な成功体験により投資の悪いイメージを拭うことを重視する。

第 3 の問題は、いざ資産運用をしようと思っても「時間がない」「お金がない」「きっかけがない」「面倒」という人が多くいることである。

JPC なら買い物でポイントが貯まる。JPC のためだけに割かなければいけない時間は、カードの作成時くらいだ。ポートフォリオに関して考える時間がない人は、初期設定のまま政府認可のロボ・アドバイザーによる運用に任せればよい。

また、投資に回すお金を特別用意する必要は無く、0 歳からカードが作成されるので、子供でも利用できる。投資にまわすお金が用意できない学生・社会人にも使いやすい。JPC に貯めた JP によるポイント運用で得た収益は、所得の課税対象にはならないので、消費税２％分が丸々免除されることと同じ効果を持たせることができる。課税対象になることで使用をためらう、ということがないような仕組みとした。今、実際に行われている投資の手数料は、売買手数料や信託報酬ともに低下傾向にある。例えば、ネット証券での投資信託への投資では売買手数料がゼロ、信託報酬も以下の図表 5-1 の最小レベルのものが多い。

図表 5-1 国内に投資する投資信託報酬率の範囲と平均

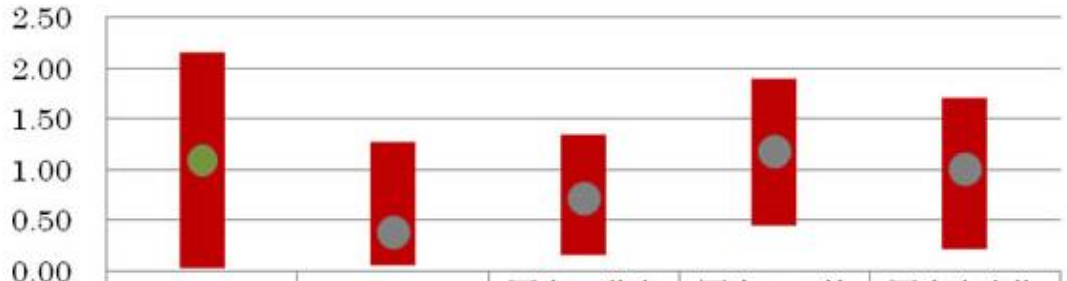

	国内株式	国内債券	国内不動産投信	国内その他資産	国内資産複合
最大	2.15	1.27	1.35	1.89	1.70
最小	0.03	0.05	0.16	0.45	0.21
●平均	1.09	0.38	0.72	1.18	1.00

投資信託協会(2016)「国内ファンドの信託報酬率の最大、最小、平均」より転載

JPC は 18 歳から運用委託先金融機関の選択ができる。この選択肢の中に手数料の低いネット証券などがあれば、お金がないから始められないという人も自分で消費によるポイント以上の投資をしやすいだろう。

さらにそもそもきっかけがないという人には、JPC というきっかけが与えられる。2 章では、アメリカの 401(k)の制度について触れた。金融機関が初期設定を行うことでその手続きをせずにいた人々を巻き込んだ 401(k)と同じように、国が JPC という制度を作り、ポイント投資に誘導することで、きっかけがないという人々を取り込むことができる。

全世代に共通して、「面倒」という理由は大きな妨げとなっていると述べたが、JPC であれば、個人にかかる手間はとても少なくて済む。ポイントを貯めていくだけで、設定を変えなければロボ・アドバイザーが自動で運用していてくれる。

自分の指定した JP の引き出しをする金融機関がアプリのサービスを行っていれば貯めたポイントを、アプリで確認できる。わざわざ金融機関等に足を運んだり、ネットで口座にアクセスして金融商品ごとの状況を確認したりする必要はない。

また、日本人は、ポイントカードがとても身近である。ポイントカードに関

するアンケートでは、94.5%の人がポイントカードを１枚以上持っているという調査結果が出ている（図表 5-2)。Japan Point Card というやり方は、日本人に馴染みやすい。

JPC の仕組みでは、消費税のうち２％がポイントとして還元され、運用による収益率が上乗せされる。カードの提示をしないと、上乗せされた２％分までも税収となり、支払った本人への還元はない。JPC を使えば税負担の軽減を受けることになるので、使おうと思うインセンティブとなるだろう。

これらのことからわたしたちは、JPC によってポイント投資が始まれば、将来に向けて資産運用が必要であることを全国民に知らせ、実際に投資を始めさせることで攻めの金融リテラシーが実践の中で身に付いていくと考える。

図表 5-2 ポイントカードの所有率

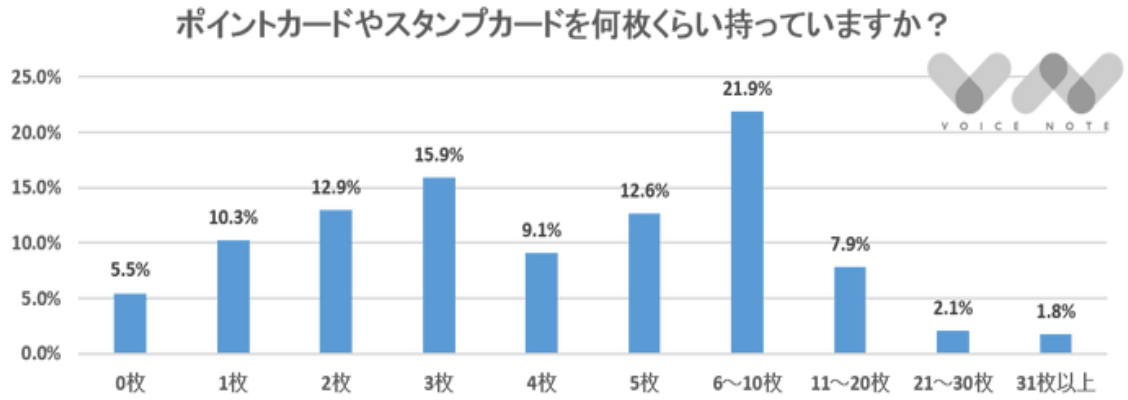

ボイスノートマガジン（2015）より転載

第２項　守りの金融リテラシーに対する効果

JPC はポイント投資の制度であるため、守りの金融リテラシーには一見関係ないようにも思える。しかし私たちは、JPC は守りの金融リテラシーについても普及の助けとなると考えている。

前章では、守りの金融リテラシーの普及には金融教育をすべきだが、教える場所・教材・人材が欠けていると指摘した。その中でわたしたちは、金融機関が行う方法に注目する。守りの金融リテラシー普及のための金融教育は、『金融リテラシー・マップ』という指標に沿って CSR による活動で行うことができる。

JPC のシステムでは、18 歳から、ポートフォリオを作成する金融機関を選択できる。金融機関は手数料による収益を得るために、自社を選択してほしいと考える。CSR としての金融教育を積極的に行うことで、学生時代までに自社の良い印象を作り、成人したときに選択してもらおうとするだろう。つまり JPC は、企業が金融教育を行うインセンティブになる。また本章最後に述べる金融ケイパビリティも盛り込んだ『金融リテラシー・マップ』に沿った教育を行うように国が定めることで、企業の足並みがずれている現状は改善されるだろう。JPC が導入されることで CSR による金融教育が促進され、「教える場所・教材・人材」の不足が解消に向かうと考える。

守りの金融リテラシーの普及の壁のもう一つは、主に高齢者において、「自分は大丈夫」という自信を持っていることであった。このことに対しても CSR が役立つ。高齢者に対するセミナーなどの働きかけが増えるからである。高齢者は、資産が多い世代と言われる。JPC の上乗せとしてその資産を自社で運用してほしいと考える企業が、学生と同じく良い印象付けを行うために、金融トラブルを防ぐようなセミナーなどを CSR として行うことが期待できる。

以上のように、Japan Point Card は守りの金融リテラシーを普及させるための金融教育の問題も解決できうる制度であると考える。

第３節　新『金融リテラシー・マップ』の提案

わたしたちは、これまで『金融リテラシー・マップ』を参考の１つとして目指すべきリテラシーやそれを達成していく上での問題点やその解決策について議論してきた。

しかし、『金融リテラシー・マップ』の弱点として、項目が細かすぎることで目標の数が多いことや、それにより教育する側も使いづらく認知度が低いことがあげられる。そこで、わたしたちはオリジナルマップ（図表 5-3,4）を作成した。

学生・社会人・高齢者の３区分にした目的は、各項目をよりわかりやすく簡潔に述べ、弱点を解消することである。また、項目を「守り」と「攻め」に分けることで本論文とのつながりを示した。最大の特徴は前述した JPC について取り入れたことだ。JPC を理解し使いこなせればリテラシーはある程度身につ

くと考えられるため、オリジナルマップにJPCの内容を独自に追加した。例えば、学生のうちに身に付けるべき攻めのリテラシーとして、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」の分野で「リスク・リターンをふまえ、JPが変動する理由を理解できる」と挙げた。同じ「リスクとリターンを学ぶ」でも、ただテキストで学ぶよりも、実際にJPの変動をアプリ等で確認することでより理解を深めるであろう。他にも例を出すと、同項目社会人の欄には、「状況に合ったJPCの資産運用の方法を選択できる」とした。リスクを軽減しながら着実に運用したいのであれば、長期・積立・分散投資を選択することになるだろう。これはJPCの仕組みの中で選択できるため、JPCを使いこなそうとすれば、身に付けやすい目標である。

さらに、ここまで述べてきたように金融リテラシー（知識）は持っているだけでは意味をなさず、行動を起こさなくてはならない。既存の『金融リテラシー・マップ』には、金融ケイパビリティの補充が必要であると感じたため、図表5-3で示した金融リテラシーについて、具体的に起こすべき行動をまとめた図表5-4を作成した。

わたしたちは、必要となる金融リテラシーやケイパビリティは、今後変化していくと考える。2章で述べたように、イギリスは金融リテラシーに関する調査を継続して行っている。日本もそれに習い、金融リテラシー調査を定期的に継続して行い、その調査の結果からわかる世の中のリテラシーの状態に合わせた『金融リテラシー・マップ』の改正が必要である。

図表 5-3　新・金融リテラシー・マップ（金融リテラシー）

		家計管理	生活設計	金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	外部の知見の適切な活用
学生	守り	収支の管理と計画的な支出ができる	働くことについて理解し、ライフプランを現実的な生活収支とともに考える	金融トラブル事例を知る お金の流れを知る ローン・クレジットカードの仕組みを知る	困ったときに相談・連絡する具体的方法を身に付ける
	攻め	JPCの仕組みを理解して使用する	JPの口座を生涯でどう使用していくべきか考える	リスク・リターンをふまえ、JPが変動する理由を理解できる	困ったときの相談先になりうるJPC口座を持つ金融機関を決める
社会人	守り	家計の担い手として収支を管理・計画できる	ライフプランに沿った資産の見直しができる 家庭で子供に金融教育を行える	金融の3つの特性(流動性・安定性・収益性)を理解する クレジットカードの適切な選択を行える	金融トラブルの相談やアドバイスを適切で中立的な機関や専門家に求められる
	攻め	JPCも含め資産負債バランスの見直しをして実行できる	ライフプラン実現のために計画的に貯蓄・資産運用を行える	保険やローンを適切に使用する 状況に合ったJPCの資産運用の方法を選択できる	JPC口座を持つ金融機関では金融商品選択の際の相談先になることを認識する
高齢世代	守り	リタイア後の収支計画を行い改善できる	ライフプランについて家族や社会貢献も考えた見直しを行っている	必要資金と余裕資金を把握する	金融トラブルの相談やアドバイスを適切で中立的な機関や専門家に求められる
	攻め	JPCの仕組みを理解し活用方法の見直しを行う	JPCの資産を活用し、心豊かに安定的な暮らしを実現できる	余裕資産の使い道を決め、必要に応じてJPCを利用する	JPC口座を持つ金融機関では金融商品選択の際の相談先になることを認識する

金融広報中央委員会 2016)『金融リテラシー・マップ』を参考に筆者作成

5

図表 5-4　金融リテラシー・マップ（金融ケイパビリティ）

		家計管理	生活設計	金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	外部の知見の適切な活用
学生	守り	お小遣い帳をつけられる 収支を考えて買い物できる	職業体験やアルバイトで働くことを学ぶ ライフイベントごとのお金の収支を具体的に考える	お金の貸し借りを容易にしない	金融トラブルで困ったら相談する大人や機関を決めておく
	攻め	JPCを実際に使用する（消費の際にカードを出す）	JPの具体的な目標積立額とその時期を決める	自分のお金（JP）の推移を確認する	学校等の金融教育を通して金融機関を知る
社会人	守り	家計簿をつけて家族の日ごと、月ごとの収支・貯蓄とローンなどを把握する	家族でお金の大切さや家計簿の付け方、お金の貸し借りについてなどを教えられる	クレジットカードは無理のない範囲で使う	金融トラブルに遭ったときは相談受付機関を実際に利用できる
	攻め	資産負債のバランスが適切でないときは自分でバランスをコントロールできる	ライフプランをもとに必要な資産運用を行い、老後の資金を融通できる	自分にあった保険に加入する 将来の支出必要額を達成するための金融商品を選択する	金融商品の選択に悩んだらJPC口座のある金融機関などを実際に利用する
高齢世代	守り	リタイア後の収支計画を実際に紙やPCに書き起こす	子供の為に貯蓄をするなど家族を考えて資産を管理・計画する	必要資金を余裕資金と分けて管理する	金融トラブルに遭ったときは相談受付機関を実際に利用できる
	攻め	JPCを実際に使用する	ESG投資など社会貢献面にも目を向けたお金の使い方ができる	保険が自分に合っているか確認する 余裕資金で金融商品を購入する（余裕資金が無ければ購入しない）	金融商品の選択に悩んだらJPC口座のある金融機関などを実際に利用する

金融広報中央委員会(2016)『金融リテラシー・マップ』を参考に筆者作成

終章

序章でも述べたように、私たちはこれからも変わることなくお金と関わりながら生きていくことになるだろう。私たちの生活と切っても切れない関係にあるお金であるが、これを適切に扱い、暮らしをより良いものにするのが金融リテラシーとその実行（ケイパビリティ）であると１章において定義した。

しかしながら、２章で海外との比較を通じて日本における金融リテラシーの普及の状況をみていくと十分な水準とはいえない結果であるのがわかった。

なぜこのようなことになってしまったか、その背景を３章において考察したところ、「金融教育の不足していたこと」「金融リテラシーが低くてもなんとかなってきてしまっていたこと」が挙げられた。しかし、少子高齢化の下での年金財政の悪化や労働力不足による成長の鈍化、や、保護主義の台頭する世界情勢など今後のことを考えると、より多くの人が金融リテラシーとケイパビリティの普及の必要性に気付かなければならないのである。それを受けて私たちは、４章においてその普及の課題を洗い出し、５章において解決策の一つとしてJPCを提案した。

金融リテラシー普及の取り組みはすぐに効果のあらわれるものではない。また、変化する時代に合わせ内容や手法も見直しながら長期的なスパンで取り組んでいく必要がある。しかし、今後の日本において不可欠な取り組みだといえる。その点を政府、団体、企業、そして国民一人ひとりが理解し、それぞれが足並みをそろえて取り組んでいくことがまず第一歩なのではないかと考えている。

私たちが執筆してきたこの論文が、その取り組みに、僅かでも手助けとなることを願って締め括らせていただくこととする。

参考文献

＜論文・刊行物など＞

・ 伊藤宏一（2016)「金融経済教育をめぐる国内外の状況と課題」『国民生活』2016 年 5 月号 p. 4

・ 鎌田浩子（2015)「イギリスにおける金融教育」『北海道教育大学釧路校研究紀要』北海道教育大学 pp. 41-46

・ 藤井良憲（2017)「リボ払いのトラブルについて」『日経スタイル』2017 年 5 月 27 日付

・ 金融経済教育を推進する研究会(2015)「第一期活動報告」

・ 金融経済教育を推進する研究会(2017)「第二期活動報告」

・ 金融広報中央委員会（2008)「金融イノベーションの進展と米国における金融教育の動向―サブプライム問題発生後の状況」

・ 金融広報中央委員会・福原敏恭（2010)「グローバルに拡大する金融教育ニーズと英国における金融教育の動向―ポスト・クライシスの金融教育に向けて」

・ 金融広報中央委員会（2015)「子供の暮らしとお金に関する調査」

・ 金融広報中央委員会(2016)『金融リテラシー・マップ -2015 年改訂版』

・ 金融広報中央委員会（2016)「金融リテラシー調査」

・ 金融広報中央委員会（2017)「家計の金融行動に関する世論調査［二人以上世帯調査]」

・ 金融庁(2009)「金融機関のＣＳＲ実態調査結果の概要」

・ 金融庁(2015)「若年層を中心とした個人による投資の現状と NISA の利用促進に向けた課題に関する調査」

・ 金融庁(2017)「家計の安定的な資産形成に関する有識者会議　説明資料」

・ 消費者庁(2015)「平成 27 年度消費者白書」

・ 全国銀行協会(2008)「金融経済教育の一層の充実に向けて」

・ 内閣府(2016)「平成 28 年版高齢社会白書」

・ 内閣府（2017)「諸外国における子供の貧困に関する指標の状況」『平成 28 年度子供の貧困に関する新たな指標の開発に向けた調査研究 報告書』

・ 内閣府（2018)「平成 30 年版高齢社会白書」
・ 日本銀行調査統計局（2018)「資金循環の日米欧比較」
・ 日本証券業協会(2017)「『株や社債をかたった投資詐欺』被害防止に係る広報活動計画」
・ 日本証券経済研究所・杉田浩治(2012)「米国の確定拠出年金 30 年の推移から日本の DC ビジネスを考える」
・ 日本証券経済研究所・大橋善晃(2015)「英国における金融教育 MAS による第二次ベースライン・サーベイの実施」
・ 野村資本市場研究所(2017)「英国における金融教育に関する実態調査 ーマネー・アドバイス・サービス（MAS）の事例」
・ 文部科学省(2017)「学習指導要領の改訂について（消費者教育の充実等）第２０回消費者教育推進会議 配布資料」

＜ホームページ＞

・ 一般社団法人 投資信託協会「『貯蓄から投資へ』の理由、意味、必要性」
<https://www.toushin.or.jp/start/why/>最終アクセス日 10 月 25 日
・ お金のデザイン社　HP
<https://www.money-design.com/>最終アクセス日 10 月 25 日
・ 金融広報中央委員会「知るぽると」
<https://www.shiruporuto.jp/public/>最終アクセス日 10 月 25 日
・ 金融庁「投資の基本」
<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/knowledge/basic/index.html>
最終アクセス日 10 月 25 日
・ グローバル・ノート　国際統計・国別統計専門サイト
<https://www.globalnote.jp/post-3770.html>最終アクセス日 10 月 25 日
・ 厚生労働省「いっしょに検証！公的年金」
<https://www.mhlw.go.jp/nenkinkenshou/finance/finance02.html>
最終アクセス日 10 月 25 日

・ さぁ、本当の勉強をはじめよう
「少子高齢化による 5 つの問題点と対策とは」
<http://firstcollege.jp/measures-to-lower-the-aging-population>
最終アクセス日 10 月 25 日
・ ソニーライフ・エイゴン生命「ニッポン人の年金」
<https://www.aegonsonylife.co.jp/consider/navi/20140703.html>
最終アクセス日 10 月 25 日
・ 投資信託協会「投資信託に関するアンケート調査報告書」
<https://www.toushin.or.jp/statistics/report/research2017/>
最終アクセス日 10 月 25 日
・ 内閣府「特殊詐欺に関する世論調査」
<https://survey.gov-online.go.jp/h28/h28-sagi/zh/z03.html>
最終アクセス日 10 月 25 日
・ 日本証券業協会
<http://www.jsda.or.jp>
最終アクセス日 10 月 25 日
・ 日本証券業協会「平成 27 年度証券投資に関する全国調査」
<http://www.jsda.or.jp/shiryo/chousa/data/research_h27.html>
最終アクセス日 10 月 25 日
・ 野村証券 HP
<https://www.nomuraholdings.com/jp/csr/society/education.html>
最終アクセス日 10 月 25 日
・ ボイスノートマガジン編集部
「ポイントカード所有率は 95%！でもポイント貯める時は節度を持って！」
<http://magazine.voicenote.jp/20152344/>
最終アクセス日 10 月 25 日